

柳川地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成21年1月15日(木) 10:00~11:00	
開催場所	柳川市民会館 第2会議室	
議 内 容	次 第	
	1 開 会	会 長 小野村猛 副会長 梅崎暁子
	2 副市長あいさつ	
	3 新委員の紹介	
	4 会長あいさつ	
	5 協 議	
	(1) 合併協定項目の進捗状況	
(2) 答申の進捗状況		
(3) 新市建設計画の執行状況		
(4) その他		
6 閉 会		

柳川地域審議会委員出欠名簿（15人中11人出席）

出席者：小野村猛、梅崎暁子、大坪正子、古賀壽代、高田治吉、立花寛茂、
永松喜久、真崎勝子、松本孝博、森田友喜、山田博巳

欠席者：梅崎義巳、大城昌平、川口宣哉、成清法作

会議録の確定		
確定年月日	平成 21年 月 日	
署 名	議長	

午前 10 時 00 分 開会

1 開会

□事務局（企画課長）

皆さんおはようございます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中にご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから柳川地域審議会を始めさせていただきます。

この地域審議会は、平成 17 年 3 月の 1 市 2 町の合併に際しまして、10 年間の期限で、旧 1 市 2 町それぞれに設置されたものでございます。平成 18 年 6 月にそれぞれの地域的課題をご答申いただきまして、現在はその答申や合併協定項目の進捗状況などについてご審議いただいているところでございます。本日は、大泉副市長が出席しておりますので、ここで一言ごあいさつ申し上げます。

2 副市長あいさつ

□大泉副市長

皆さんおはようございます。皆様方には、お忙しいところ、今日は地域審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、市政発展のためにご理解とご協力をいただいていることに対して、お礼申し上げたいと思います。

新柳川市も 4 年目を迎えようとしておりますが、まだ、新市としてのルールが細部にわたって定着しているかといえば、まだまだ怪しい部分もございますけれども、この地域審議会でもそういった部分をご議論いただきながら、ご意見いただいているところでございます。日頃から皆さんが、不平とか不満とか不便を感じておられることを、新市の施策全般についての意見ということでいただいて、これを新市の建設計画なり、基本構想に生かしていくべき、市長に意見を述べることにしておりますので、どうかよろしく願いいたします。簡単ではございますけれど、私のあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

3 新委員の紹介

□事務局（企画課長）

議事に入ります前に、前回の審議会以降、推薦団体の役員の変更などによりまして、今回から新たに委員としてご出席いただいている方をご紹介します。PTA 連合会の松本孝博さんです。

□松本委員

松本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

□事務局（企画課長）

もうお一方、柳川商工会議所青年部の川口宣哉さんは、本日は欠席されております。

それでは、会長には、ごあいさつのあと、議事を進行していただきますようお願いいたします。

4 会長あいさつ

□小野村会長

皆さん、おはようございます。

新しい年を迎えて、皆さん方、いかがでしたでしょうか。きっとよい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。本日は、年初めで、何かとご多用中にもかかわらず、第2回の柳川地域審議会を開催しましたところ、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

5 協議

□小野村会長

それでは、早速、式次第に則って、議事に入っていきたいと思います。1番の合併協定項目の進捗状況について事務局の説明をお願いします。

【合併協定項目の進捗状況について事務局説明】

□小野村会長

ご説明ありがとうございました。今、説明していただいたことについて、何か皆さん方から、質問なり、ご意見がありましたら出していただきたいと思います。特に質問の場合にはページ数を指定して、質問していただくようにお願いします。

□森田委員

11pの19番の(4)の姉妹都市の件ですが、このところ話が進んでいないということですが、市としてはこれからも続けていこうという方針なのか、もうやめようということなのか、そのあたり、市としてはどのように。

□事務局

姉妹都市を締結して、本市にとってこれまでメリットがあったのか、今後もメリットが期待できるのかといたら、必ずしもはっきりしていない部分もございます。どちらかといえ、相手方も組織が変わっているようですので、速やかに解消してもいいのかなという感じで私は受け止めておりますが、まだそれをどうしようというふうには話を進めておりません。そのへんは皆さんの意見も伺いながら、対応してまいりたいと思います。

□立花委員

今の件についてよろしいですか。何年前でしたか、オランダまで行きましたけれども、正直言って、向こうもトップも変わってるし、まったく関心はお持ちじゃなかったです。来ただけ損やったね、という感じで。まあ、見るのはいいけれども、姉妹都市として何かをやっていこうというのは、まったく期待も何もできないんじゃないかなと思います。ただ、こういうのは市のほうだけじゃなくて、われわれのほうもなんです、くつつくときはルールがあるんですけど、別れるときのルールっていうのが、あんまりないみたいですね。自然消滅的なものが多いような感じです。向こうに行く分については、歓迎はしてくださるけれど、向こうからやって来ようかというのはまったくございませんようです。

□森田委員

あまり関心がないということですが、これから国際化時代を迎えていきますので、外国との姉妹都市の役割は出てくるんじゃないかなと。ことに、英語は国際語化してますので、できれば英語を母国語とするところの姉妹都市の締結はいかなもんだろうかと思っています。これから、英語の時間は英語で授業をするというような構想もあるようですので、そうしますとなかなか話す期間がないものですから、なるべくそういうところに出かけていく、あるいは向こうから来てもらう、そういうことで話す機会、コミュニケーションができるような、そういう方向でしていただければと思うんですが。

□事務局（副市長）

オランダのブレーデルウィーデと柳川市の関係を考えますと、オランダというのは干拓で国を作ったということですので、クリークの管理だとか、干拓技術については世界でもトップレベルの技術を持っているところでございます。しかしながら、今出ましたように、英語が母国語ではありませんで、むしろ、オランダから技術を、ということになると、技術者はほとんどがアフリカ、東南アジアに出稼ぎに行って、干拓地の面倒を見ているというのが主でございます。むしろこれからの姉妹都市の関係づくりを考えたときに、本市の文化なり環境資産、例えばうなぎのセイロ蒸しとか川下りとか、経済的な、あるいは文化交流の部分で、お互いに影響しあったり、何らかの形でメリットを受けられるような、そういうかたちの交流を考えていかなければならないんじゃないか。そのときに、できれば英語の文化圏であることが望ましいということがあるんじゃないかなと思っています。ただ、本市の場合は、旧柳川だけじゃございませんで、三橋についても大和についても、文化資源を持っていることがございます。ですから、必ずしも掘割だけで三橋も大和も全部代表できるかという、そういう部分だけではございません。そういうことも含めながら、相手探しといいますか、関係を考えていかなければならないんじゃないかと思っています。

□小野村会長

他に何かございませんか。

ないようでしたら、先に進めさせてもらいますが、よろしゅうございますか。それでは 2 番の答申の対応状況について、事務局のほうから説明をお願いします。

【答申の対応状況について事務局説明】

□小野村会長

どうもありがとうございました。今、答申の対応状況について事務局から説明がありましたが、これについて何かご質問などございましたら。

□森田委員

よく分かりませんので、教えてください。行政区のばらつきというのは、まちの大きさとか、地域とか、そういうものも含めての問題なんでしょうか。

□事務局（副市長）

行政区の見直しが問題視されている背景は、区長さんの仕事の内容は一緒なんですけど、大

きなところは300戸から面倒みている区長さんから、10戸ぐらいしか面倒みてない区長さんもいて、アンバランスだというのが1点ですね。責任なり役割の部分でずいぶん差があると。それからもうひとつは、行政区から上がってくる要望等について、各行政区から2件まで出しているんですが、10戸のところも2件で300戸のところも2件というのはおかしいんじゃないかと、そういう話があっております。そういう不公平感があって、行政区の見直しという話題になっているわけです。ただ、行政区の設立については、歴史的な設立過程がございます。例えば、次三男の分家住宅が点在してたら、もともとは向こうの地区からここへ出てきたんだから、回覧板とか何とかは、今までどおり昔のところで面倒みてほしいみたいな、飛び地のような考え方がございます。それから漁業者の場合には、どこの漁協に所属するかということで、行政区を同じにしとかなないとやりづらい、という部分もございます。あと、社会経済的な活動ですね、清掃活動とか集金だとか、あるいは鎮守の森といいますか神社の募金やなんかはどうなっているとか、そういう複雑な部分があって、50戸を標準にしてエイヤっていうわけにはいかないのも事実でございます。ですから、答申いただいているわけですが、行政区のばらつきは是正する必要があるっていうことは、皆さんなるほどね、ということはあるんですが、じゃあどのようにしていったらいいんだろうと言ったときに、もう少し落ち着いてといいますか、行政区の活動がこういうふうになる、という新しいなにかのきっかけが出てきて、はじめて解決できるんじゃないかなと思っておりますので、もうしばらく落ち着くのを待たなきゃいけないんじゃないかなと思います。

□小野村会長

ほかにございませんか。

ないようですが、私のほうから1件だけ。31pの水路整備の問題についてですが、国営水路ができて水路は整備されましたけれども、監視道路と護岸の間のガードレールがないために非常に危険だということで、危険場所を調査して、そこに救命胴衣等を設置してもらいたいという要望を出したんですが、回答としては、前回回答と状況は変わっておりませんとなっておりますが、昨年、蒲池の国営水路で子どもが溺れそうになった。幸い、近くの人が発見して、助け上げたんですが、そこが橋の横で、クリークのほうにコンクリートが滑り台のように斜めに入っているんです。おそらく、そこらへんで遊びよって、落ち込んだんじゃないかと、私も状況を詳しくは知りませんが。そういったことで、すぐそこには階段を付けていただきました。そういった子どもにとって危険な場所、特に国営水路の曲がり角あたりは、子どもが自転車で通るときに非常に危ないと思うんですよ。救命胴衣等を用意したら子どもが遊びごとをして、かえって危ないんじゃないかということですが、今設置してあるところでは、そういったことはないようです。そういったことから、再度、国営水路の危険場所の調査をしていただいて、手を打っていただきたい。特に国営水路の護岸に階段が付けてありますけれども、50mおきで対岸と交互に付いているだけで、しかも水深は2m以上ということになってますから、大人でも足が届かんと。また、国営水路の監視道路を5年計画で舗装するということですから、舗装されてくるとますます通りが多くなると思いますので、その点よろしく願いしておきたいと思っております。

□事務局（副市長）

国営水路あるいは県営で水路を整備する場合は、安全確保のために事業着手前に調整をとっております。前回回答させていただいたときには、全国的な安全対策では、落下防止のための安全防止柵が一番効き目があるんですが、子どもたちの遊びというのは、それだけでは防止できないというのも事実でございます。例えば兵庫県や香川県の例ですと、金網を破ってでもため池で遊びたいと、そしてその金網破っているところが管理責任みたいな話も出てきますので、これ本末転倒する話でございます。安全点検は、常日頃から国と定期的に協議をしておりますので、その対策はとりたいと思います。あと、安全確保のためには、他地区の事例で、竹ざお1本あるいはロープ1本をかざして安全確保をしているようなところもございまして、適宜協議しながら対応していきたいと思います。

□小野村会長

ほかにないようでしたら、先に進めさせてもらってよろしゅうございますか。それでは議題3の新市建設計画の執行状況について、事務局お願いします。

【新市建設計画の執行状況について事務局説明】

□小野村会長

何かご質問あれば出していただきたいと思います。

□立花委員

33pの事業名とか事業費とか書いてありますが、これだけ使ったということなんですか。予算なんですか。

□事務局（企画課長）

決算です。

□立花委員

例えば、歴史を生かしたまちづくり事業、5億5,652万円という多額な金額が載っていますが、これは具体的にはどんなやつだったんですか。

□事務局（総務部長）

立花委員さんもお承知だと思いますが、お花の裏に散歩道をつくっています。それとそれに連結する交通公園、旧柳川ホテルの駐車場跡地に交通公園をつくっておりますが、そういった事業費に3カ年で5億5千万ほど使ったということでございます。

□小野村会長

ほかにございませんか。

□永松委員

私もよく知りませんが、観光客はよく道を歩いているわけですよね。水辺の散歩道などの清掃ということで、奉仕活動とかクリーン連合会の活動とかされてあることは分かりますけれど、市道じゃない、例えば柳川高校とか伝習館の運動場とかの植物の管理は、市としては何も言えないんでしょうか。歩くと非常に汚いです。垣根なんかも刈り込んでいないし、何年か前は、伝習館のメープルの木に虫がついてものすごく汚かったけど、消毒とかもしてないんじゃないかと思えますけど、歩いていると汚いです。自動車でスッと通ると見えない

けど。皆さんが市道やなんかを一生懸命にきれいにされても、そういうのがあると、観光客が歩いたときに、よその熊本なんか行くと、まちがきれいですもんね。そういう個人ではできないところは、市道じゃないところも市のほうからしていただくと非常にいいと思うんですけど。

□事務局（副市長）

市が管理している市道の周辺の植え込みとかについては、シルバー人材センターに剪定だとか、植栽だとかの手入れをお願いしているところでございます。例えば枯れてしまって、植え替えなきゃいけないというときには、市に緑化団体というものがございまして、そういったところから苗木を提供しながら、やっているところです。さっき出ました生垣のところについては市として指導なりできないのかということですが、今都市計画マスタープランで、都市づくりの基本的な部分を検討しておりますけれども、その延長上に景観だとか、こういった部分の内容を充実させていく予定でありますので、景観条例といったものができるかと、その中で市民の皆さんに協力いただくようなことを規定していく可能性があると思っています。基本的に、私、外から参りまして気がついていてございましてけれども、自分たちのまちは自分たちでなんとか良くしていこうという、自発的な活動を醸成していかないと、今ご指摘いただいたようなことについてはなかなか対応しづらいんじゃないかと思っております。なんか補助金があるからやるんじゃないかと、自分たちが住んでいて、羨ましいだろうぐらいの気持ちでやるような心構えが、一方ではこれから整備していかなくちゃいけない部分ではないかなと思っておりますので、どうかご協力いただきたいと思います。

□小野村会長

その他、皆さん方から。

ないようでしたら、ご了解いただいたものとして、先に進ませていただきたいと思います。議題4のその他について、何か事務局のほうから。

□事務局（企画課長）

事務局のほうからはございません。

□小野村会長

皆様方からは何かございましょうか。

ないようでございますので、今日の審議会をこれで終わりたいと思います。どうも、お疲れ様でございました。

午前 11 時 00 分 閉会